

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 9 年度
一部変更	
計 画 主 体	西 興 部 村

西興部村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 西興部村産業建設課農業振興係
所 在 地 北海道紋別郡西興部村字西興部 100 番地
電 話 番 号 0 1 5 8 - 8 7 - 2 1 1 1
F A X 番 号 0 1 5 8 - 8 7 - 2 7 7 7
メー ル ア ド レ ス ni.nouseitikusan@vill.nishiokoppe.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラス(ハシボソガラス・ハシブトカラス)、ドバト(カワラバト)
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	西興部村

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (平成28年度)

鳥獣の種類	品目	被害の現状	
		被害数値	
		面積等 (ha)	金額 (千円)
ヒグマ	デントコーン	11	5,870
エゾシカ	牧草	69	13,660
	デントコーン	3	1,640
	計	72	15,300
キツネ	デントコーン	0.1	不明
カラス	畜舎内の飼料等	—	不明
ドバト	畜舎内の飼料等	—	不明

(2) 被害の傾向

ヒグマ	毎年、村内全域に植えているデントコーンに被害が出ている。また、集落周辺の出没も多発し、人畜被害の発生も懸念される。
エゾシカ	村内全域の飼料作物(牧草、デントコーン)、冬期間はサイレージに被害が多く、道路では一般車両との接触事故も多い。
キツネ	年間を通して村内全域に出没し、畜舎内での被害も出ている。
カラス	年間を通して村内全域に出没し、畜舎内外の飼料、牛にも被害が出ている他、家畜防疫の面でも懸念されている。
ドバト	畜舎内及び飼料の食害・糞害のほか、家畜防疫に対して懸念されている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (平成28年度)		目標値 (平成31年度)	
	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
ヒグマ	11	5,870	30% 削減	30% 削減
エゾシカ	72	15,300	30% 削減	30% 削減
キツネ	—	—	—	—
カラス	—	—	—	—
ドバト	—	—	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	地元猟友会の協力を得て、特にエゾシカ及びクマにおいて、銃器及び箱ワナ、くくりわなの設置による捕獲を実施している。また、本村は猟区を設定し、エゾシカのガイド付狩猟を実施している。さらに状況に応じ一斉駆除としてエゾシカ捕獲に取り組んでいる。	若い世代の猟友会会員も増加したが、銃器やワナ捕獲における技術向上と地元ハンターのライフル所持者不足で、効果的な駆除が出来ていない他、一斉捕獲の捕獲率向上も課題となっている。
防護柵の設置等に関する取組	電牧設置については、村内デントコーン作付け圃場全てに設置しエゾシカの侵入による落実防止に効果を上げている。更に、新播草地への電柵設置を実施している。	永年草地対策のため草地の植生改善（雑草率の高い草地の改善）に取り組んでいるが、植生後に根ごと食害に会うため対策に苦慮している。特に牧草地は広大なため、電柵設置費用や維持管理に多大な労力を要することから、十分な対策が出来ていない状況である。

(5) 今後の取組方針

<p>有害鳥獣の生息数減少を図るため、猟友会による銃器及び箱わな等による捕獲を継続して実施し、猟区管理協会及び農林関係機関・団体と連携しながら、被害防止に向けた一斉捕獲等の効果的な対策等を検討するほか、ハンターの技術向上に努めるなど、担い手育成の推進について引き続き取り組む。</p> <p>また、引き続き、新播草地への電柵設置を実施し、被害減少に努める。</p> <p>①ヒグマの箱わなや銃器による捕獲 農作物被害や人命に危険を及ぼす恐れのある個体のみ捕獲する。</p> <p>②エゾシカのくくりわなや銃器による捕獲の実施 農林業への被害や生息数の減少が確認されるよう、計画的に捕獲する。</p> <p>③キツネの箱わなによる捕獲 農作物被害や生活環境被害を及ぼす恐れのある個体について捕獲する。</p> <p>④カラスやドバトの捕獲 農作物被害や営巣等による生活環境被害を及ぼす恐れのある個体について捕獲する。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会や猟区管理協会及び関係機関の協力を得て、有害鳥獣の出没や被害状況を的確に把握し、協議会が計画する一斉捕獲など効率的かつ迅速な捕獲体制の構築に取り組む。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成29年度	ヒグマ、エゾシ	対象鳥獣の生息数及び被害状況を的確に把握し、捕獲体制の推進を図る。 また、狩猟者の担い手対策を図るため、講習会や普及活動に取り組む。
平成30年度	カ、キツネ、カ	
平成31年度	ラス、ドバト	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
捕獲頭数実績や生息調査等により、捕獲頭数を算出し、生息数が減少傾向へ転じよう、また、被害金額が減少するような捕獲頭数計画を検討して行く。

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ヒグマ	10頭	10頭	10頭
エゾシカ	600頭	600頭	600頭
キツネ	10頭	10頭	10頭
カラス	50羽	50羽	50羽
ドバト	30羽	30羽	30羽

捕獲等の取組内容
本村は村内全域が捕獲調整区域としての猟区に認定されている。エゾシカは9月15日から4月15日まで狩猟期間となっており、有害鳥獣捕獲については北海道または西興部村の許可により行う。(通年)
一斉駆除による捕獲は、5月～7月の期間に3回実施する。
箱わなによる有害鳥獣捕獲については、ヒグマは8月上旬以降、人畜被害防止やデントコーンに居ついて出沒し始めた時期に開始し、収穫終了まで行う。
捕獲予定場所は、西興部村全域とする。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対 象 鳥 獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容(侵入防止電気柵)		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
エゾシカ	20,162m	16,200m	0m

(2) その他被害防止に関する取組

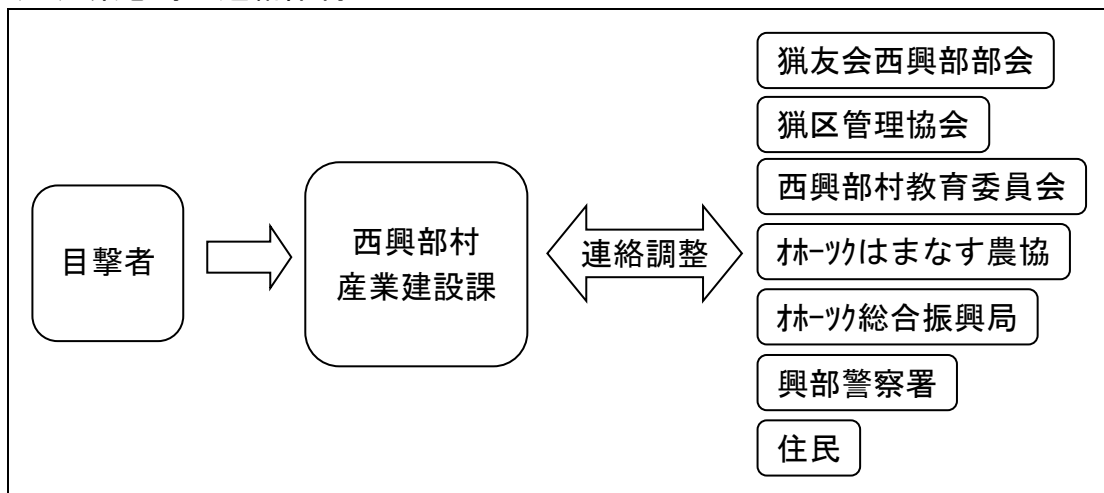
年度	対象鳥獣	取組内容
平成29年度	ヒグマ、エゾシカ、 キツネ、カラス、ド バト	被害農家等への被害防止知識の普及や関係機関と連携し鳥獣被害防止方法等の普及啓発を進める。
平成30年度		
平成31年度		

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
西興部村(産業建設課)	出没時の警戒パトロール、住民周知
北海道猟友会興部支部西興部部会	出没時の警戒パトロール、対象鳥獣の捕獲
NPO法人西興部村猟区管理協会	被害防止対策等の指導、助言
西興部村教育委員会	各小中学校への注意喚起
オホーツクはまなす農業協同組合	出没時の警戒パトロール、農家周知
オホーツク総合振興局	出没状況等の情報収集
北海道北見方面興部警察署	出没時の警戒パトロール、住民の安全確保

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	西興部村鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
西興部村	総括的な協議会の運営

NPO法人西興部村猟区管理協会	猟区としての機能充実及び情報提供
オホーツクはまなす農業協同組合	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
オホーツク中央森林組合	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
網走農業改良普及センター 紋別支所	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
オホーツク総合振興局西部森林室	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
北海道猟友会興部支部西興部部会	被害防止対策、被害状況調査及び情報提供
西興部村酪農振興会	被害の状況把握・情報提供など

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
酪農学園大学	学生の教育実習等調査及び情報提供、協力
森林総合研究所	GPS機器での行動範囲追跡調査の実施協力
西興部村猟区管理運営委員会	各関係機関との連携及び捕獲協力・指導・助言
西興部村養鹿研究会	鹿肉の有効利用及び鹿牧場運営、協力

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

村担当者、猟友会、猟区管理協会、農業者らを鳥獣被害防止実施隊に任命し、地域内における鳥獣被害防止対策実施に積極的な協力を願う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣の処理は原則、西興部村鳥獣残滓処理施設で処理し、処理能力を超えた場合は、村外の処理施設へ運搬し処分する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

エゾシカは缶詰及び生肉冷凍で地元販売などを行っている。
ヒグマは缶詰及び自家処理、内臓の一部等を北海道環境科学研究センターへ試料提供を行う。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

捕獲個体を適正に処理するため、平成24年度に建設したエスパス菌による減容化施設の適正な維持管理に努める。
捕獲したエゾシカを地域資源として位置づけ、平成25年度建設した鳥獣解体加工施設の有効活用を図り、食肉として適正に処理する。
平成25年度建設設置した射撃場については、有効に活用することで、捕獲率、捕獲技術の向上と、担い手ハンターの育成を図る。